令和８年度　宮城年末年始
労働災害防止強化運動

令和８年12月１日 ～ 令和９年１月31日

あせらず、あわてず、安全確認！

基本を守って、事故を防ぐすぺ

服装・装備の点検は確実に！

寒くてもちゃんと準備すっぺ

転倒・墜落防止！

足元と作業床の危険をなくして
よく気つけでけさいん

交通災害防止！

ゆったり運転して、思いやりのある
行動をすんのが大事だっちゃ



宮城のご当地キャラクター　仙台弁こけし

安全と健康を大切にする
セーフワーク宣言登録企業
はこちら

労働災害防止強化運動
の実施事項はこちら

※QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です

主唱　宮城労働局、各労働基準監督署

協賛　中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

令和８年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」実施要綱

１　趣旨、目的

年末年始は、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結等による作業環境の悪化に加えて、心理的にも慌ただしくなる時季であり、近年、最も多い事故の型である転倒災害の発生がより懸念されるとともに、様々な災害の発生リスクが高くなる時期である。これらの事情を踏まえ、適切な災害防止対策を講じるため労使一体となり組織的な取組が必要となる。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮も一層重要となる。

このようなことから、県内すべての労働者が安全で健康にこの時期を過ごすことができるよう、県内の各労働災害防止団体等が実施する労働災害防止運動等とともに全県下で展開するものである。

２　実施期間

令和８年 12 月１日（火）から令和９年１月 31 日（日）まで

３　主唱者

宮城労働局、各労働基準監督署

４　協賛者

中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

５　実施者

各事業場

６　実施事項

（１）主唱者及び協賛者が実施する事項

ア　資料等の作成、配付や各種広報媒体を利用した本運動の周知、啓発

イ　発注機関や各団体に対する本運動の積極的展開のための協力要請

ウ　安全衛生パトロール

エ　各事業場に対する指導・援助

（２）実施者が実施する事項

ア　「SafeworK 向上宣言」※を活用するなどした事業主及び労働者等による安全衛生方針の表明

イ　安全衛生活動の点検、評価、改善及び新たな安全衛生計画等の作成

ウ　事業主等による安全衛生パトロール

エ　作業内容の変更等に伴う安全衛生教育

オ　作業場、設備、保護具、通路、標識や表示等の一斉点検

カ　作業面や通路の凍結等に伴う転倒災害防止対策の確認

キ　大掃除等に伴う４Ｓ（整理、整頓、清掃、清潔）活動

ク　年末年始の作業開始時における安全確認

ケ　労働時間の適正管理と過重労働の防止

コ　長時間労働を行った労働者に対する医師の面接指導等

※宮城労働局及び県内の労働災害防止団体等が運営する労働災害防止や健康で安全に働くことができる職場環境づくりなどに向けた事業主等の意思を企業内外に表明する取組。